

令和6年

夏の交通事故防止運動

実施要綱

実施期間

7月22日（月）～7月31日（水）

目的

この運動は、夏休みに入るこの時期に、こどもたちや若者の開放感から起こる事故や、夏のレジャーによる疲労運転等から起こる事故が懸念されることから、「事故を起こさない」「事故に遭わない」ために、広く県民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

スローガン

「さわやかな気持ちでゆずる夏の道」

運動の重点

- ① 横断歩行者の交通事故防止
～渡るよサインの活用～
- ② 疲労運転の防止
- ③ 飲酒運転の根絶

運動の進め方

県、市町村及び関係機関・団体は、相互に連携を密にして、この実施要綱に基づき、それぞれの実情に即した具体的な実施計画を策定するとともに、積極的な広報活動などを通じて、すべての県民に周知を図ることにより、この運動への参加意識を高め、幅広い県民運動として展開します。



(公財) 柏崎地区交通安全協会

重点① 横断歩行者の交通事故防止 ～渡るよサインの活用～

横断歩道では歩行者が最優先です！

◎ 本年5月末時点で、新潟県内の歩行中に事故で亡くなられた方は13人で、うち7人は道路横断中でした。歩行者事故での負傷者は216人となり、うち横断歩道横断中が103人と約半数近くを占め、最も多くなっています。（負傷者数は速報値）



◎ ドライバーは、横断歩道を渡っている、または渡ろうとする歩行者がいた場合、一時停止をしなければなりません。また、横断する歩行者がいないことが明らかな場合のほかは、横断歩道の手前で停止できるような速度で運転しなければなりません。これらを守らなかった場合は、横断歩行者等妨害等違反になります。（違反時の反則金の一例 … 普通車9,000円、違反点数は2点）

◎ ドライバーは横断歩道の標識やダイヤモンドがある場所では、その先にある横断歩道を渡っている人、渡ろうとしている人がいないかしっかりと確認しましょう。

横断歩道標識



ダイヤモンド



～「渡るよサイン」を活用しましょう！～

「渡るよサイン」とは、歩行者がドライバーに横断意思を伝える方法です。歩行者は、「手をあげる」「胸やお腹の前に手をかざす」「運転者に目合図を送る」等様々な方法で、ドライバーに横断意思を伝えましょう。

渡るよ！



重点② 疲労運転の防止

夏場の運転はこまめに休憩を！

◎ 令和5年中、県内の交通事故死者数55人（前年比-6）のうち、月別では7月が7人（前年比+1）と、1年間で最も多く交通死亡事故が発生しています。



◎ 夏場は、暑い屋外での活動の他にも、熱帯夜で十分な睡眠がとれない場合や、屋外と屋内との気温差などで、自分でも気がつかないうちに疲労が蓄積し、運転に必要な集中力や注意力を維持できず、漫然運転や居眠り運転につながります。夏場の交通事故を防止するためには、ご自身の体調を考えて、運転をしないことも大切です。

◎ 「漫然運転」とは、集中力や注意力が低下した状態で運転することを指します。漫然運転は、目の前の危険に対し判断、操作が遅れる大変危険な運転です。

◎ 車を運転する前には体調を万全にし、無理のない運転計画を立てるとともに、運転中は疲れを感じる前に、こまめに休憩をとりましょう！

重点③ 飲酒運転の根絶

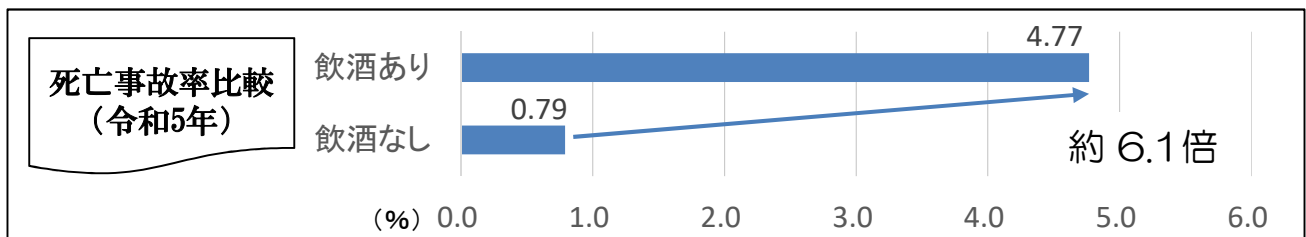
飲酒運転は重大な犯罪です！

◎ 令和5年中の県内の飲酒運転による交通事故死者数は、統計を開始した昭和35年以降初めて0人となりましたが、飲酒運転による交通事故は、いまだに**37件**発生しています。また、本年5月末現在の飲酒運転による交通事故発生件数は**15件**（前年比+5）で、昨年同月比より増加しています。（5月末時点の発生件数は速報値）



～ 飲酒運転の死亡事故率 約6.1倍 ⚡～

- ◎ 全国の飲酒の有無別による交通事故の死亡事故率を見ると、飲酒運転による死亡事故率は、飲酒なしの場合と比べて**約6.1倍**も高く、飲酒運転が極めて危険性が高い悪質な運転行為であることが分かります。
- ◎ 二日酔いも飲酒運転になります。アルコールは体内から簡単に抜けないことを認識し、深酒をした翌日は公共交通機関を利用するなど、車の運転を控えましょう。

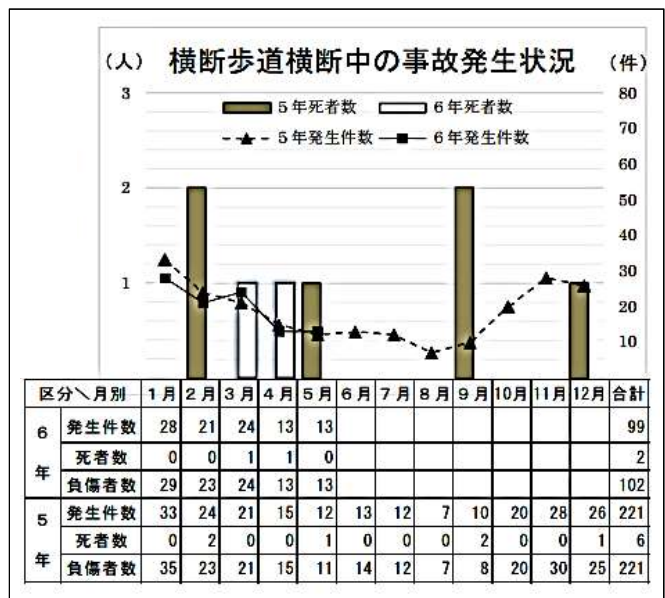


通年運動

止まって! 横断歩道キャンペーン

取組重点期間 7月22日(月)～7月31日(水)

- ◎ 本年5月末現在、県内の歩行者事故のうち横断歩道横断中の事故発生状況は、昨年と比べ、死者数、発生件数、負傷者数ともに減少しています。（死者数以外は速報値）
- ◎ 令和5年7月中の横断歩道横断中の死者は0人でしたが、負傷者数は12人（前年比+2人）でした。負傷者数のうち、**中学生以下の子どもが4人**（前年比+3人）、**65歳以上の高齢者が4人**（前年比±0人）と、**全体の7割近く**を占めました。
- ◎ 夏場は暑い日が続きますが、子どもや高齢者への保護意識を持った、思いやりのある運転を心掛けましょう。





自転車ヘルメット着用促進 県民キャンペーン実施中!

新潟県では、令和6年4月1日から自転車ヘルメット着用促進に向けた、県民キャンペーンを実施しています。

警察庁資料（令和元年から令和5年合計）によると、ヘルメット非着用で自転車事故により亡くなった人の約6割は頭部に致命傷を負っていること、また、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて約1.9倍も高くなっていることから、自転車事故による被害を軽減するためには、ヘルメットの着用により頭部を守ることが大変重要です。

1件でも多くの悲惨な交通事故を減らすため、自転車利用者は自転車ヘルメットを着用しましょう。



参加者
大募集

チャレンジ100に参加してみませんか?

安全運転・チャレンジ100

【募集期間：7月1日～8月31日】

【実施期間：9月23日～12月31日までの100日間】

運転免許を有する家族・友人・職場の仲間など、ドライバー5人1組でチームを組み、お互いに注意しあって100日間無事故・無違反を目指します。達成チームにはもちろん、達成記念品が贈られるほか、抽選で旅行券等の豪華賞品が当たります。（参加者の年齢は問いません。）



いきいきクラブ・チャレンジ100

【地区募集期間：7月1日～8月15日】

【実施期間：9月23日～12月31日までの100日間】

夕暮れが早まる時期の100日間、65歳以上の高齢者（運転免許がなくても参加可能）が5人1組になり、無事故・無違反にチャレンジする参加型の交通安全運動です。無事故達成チームには抽選でカタログギフトや商品券等が当たります。



夏の交通事故防止運動

～ 主な実施内容 ～

- 1 交通指導所開設（予定）
- 2 街頭立哨
- 3 のぼり旗掲出・ポスター掲載（関係機関）
- 4 各広報誌及び「交通安全だより」による周知
- 5 ホームページによる広報

